

平成 27 年 3 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社ディー・エヌ・エー
代 表 者 名 代表取締役社長 兼 CEO 守安 功
(コード番号：2432 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員経営企画本部長 柴田 大介
電 話 番 号 03-6758-7200

第三者割当による自己株式の処分及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、本日付の当社取締役会において、任天堂株式会社（本社：京都市南区、取締役社長：岩田 聡、以下「任天堂」という。）を処分先とする第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」という。）を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本自己株式処分により、当社の主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 第三者割当による自己株式の処分について

1. 本自己株式処分の概要

(1) 処 分 期 日	平成 27 年 4 月 2 日 (木)
(2) 処 分 株 式 数	普通株式 15,081,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 1,458 円
(4) 調 達 資 金 の 額	金 21,988,098,000 円
(5) 処 分 方 法	第三者割当による
(6) 処 分 先	任天堂株式会社
(7) 前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件といたしません。	

2. 本自己株式処分の目的及び理由

当社と任天堂は、業務提携を行うことにより、お互いの強みを統合的に組み合わせ、付加価値のより高いサービス・コンテンツの提供を行うことで、両社の企業価値の向上に繋げることが可能であると考えております。また、同社との業務提携を確実に推進していくにあたり、当社と同社との間で安定した信頼関係を構築するために、両社がお互いの株式を保有する形での資本提携が必要であるとの判断から、

平成 27 年 3 月 17 日、任天堂との間で、業務及び資本の提携に関する契約を締結いたしました（詳細につきましては、本日公表しております任天堂との共同リリース「任天堂株式会社と株式会社ディー・エヌ・エーの業務・資本提携合意のお知らせ」をご参照ください。）。

当該資本提携の具体的な内容として、当社が保有する自己株式 15,081,000 株（発行済株式数の 10.00%、総額約 220 億円）を第三者割当の方法により任天堂が取得いたします。同時に、任天堂が保有する自己株式 1,759,400 株（発行済株式数の 1.24%、総額約 220 億円）を第三者割当の方法により当社が取得いたします。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	21,988,098,000 円
② 発行諸費用の概算額	2,500,000 円
③ 差引手取概算額	21,985,598,000 円

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 発行諸費用の内訳は、弁護士費用及びその他事務費用（有価証券届出書作成費用等）の概算であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

前記差引手取概算額 21,985,598,000 円は、任天堂との間の資本提携に伴う同社普通株式（自己株式）の取得に全額を充当いたします。支出予定時期は、平成 27 年 4 月 2 日であります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金の使途である任天堂の普通株式（自己株式）の取得は、同社との業務資本提携（以下「本業務資本提携」という。）の一環として、両社が相互に株式を保有し、両社の信頼関係を強固にすることで、本業務資本提携の効果を確実に実現することを目的としております。当社といたしましては、本業務資本提携は、当社の企業価値及び株式価値の向上に繋がるものと考えており、本自己株式処分により調達する資金の使途に合理性があると判断しております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額の決定に際しては、本自己株式処分に関する取締役会決議日（以下「本取締役会決議日」という。）の直前営業日である平成 27 年 3 月 16 日までの過去 3 ヶ月間の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値の平均値である 1,458 円（円未満切上）としております。

当該処分価額は、本取締役会決議日の直前営業日の終値である 1,419 円（円未満切上、以下に同じ。）に対しては 2.7%（小数第 2 位以下を四捨五入、以下に同じ。）のプレミアム、本取締役会決議日の直前 1 ヶ月間（平成 27 年 2 月 17 日から平成 27 年 3 月 16 日まで）の終値の平均値である 1,412 円に対しては 3.3%のプレミアム、同直前 6 ヶ月間（平成 26 年 9 月 17 日から平成 27 年 3 月 16 日まで）の終値の平均値である 1,432 円に対しては 1.8%のプレミアムとなります。

当該処分価額といたしましたのは、一時的な相場変動及び不安定な株価市況等の影響並びに直前 6 ヶ

月間における当社の株価の推移等を総合的に考慮し、本取締役会決議日の直前営業日に比べて直前3ヶ月間の終値の平均値とする方が、算定方法として客観性が高く合理的と判断したためであります。

当該処分価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠し、処分予定先と協議の上で決定したものであり、特に有利な処分価額には該当しないものと判断いたしました。

なお、当社の全監査役4名（うち社外監査役3名）から、当該処分価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して決定されたものであり、当社を取り巻く事業環境、直近の業績動向、昨今の株式市場の動向、当社の株価変動等を総合的に勘案して、処分先に特に有利ではない旨の意見を得ております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分に係る株式数は、15,081,000株（議決権数150,810個）であり、これは、現在の当社の発行済株式総数150,810,033株に対し、10.00%（平成26年9月30日現在の総議決権数1,301,791個に対し、11.58%）の割合に相当し、これにより1株あたりの株式価値の希薄化が生じます。

しかしながら、当社と任天堂が資本関係を構築し、信頼関係を強固にすることで、業務提携が推進され、当社の企業価値の向上に繋がるものと考えており、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的な水準であると判断いたしました。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

（平成26年9月30日現在）

① 名称	任天堂株式会社
② 所在地	京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1
③ 代表者の役職・氏名	取締役社長 岩田 聡
④ 事業内容	家庭用レジャー機器の製造・販売
⑤ 資本金	100億6540万円
⑥ 設立年月日	昭和22年11月20日
⑦ 発行済株式数	1億4166万9000株
⑧ 決算日	3月31日
⑨ 従業員数	5,221名（連結）
⑩ 主要取引先	国内外の法人
⑪ 主要取引銀行	株式会社京都銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社りそな銀行

⑫ 大株主持株比率	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	9.14%	
	ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	8.94%	
	株式会社京都銀行	4.39%	
	野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱東京 UFJ 銀行口)	3.36%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2.51%	
	山内 克仁	1.98%	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1.98%	
	山内 万丈	1.40%	
	ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジヤス デツク アカウント	1.25%	
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) アカウント ノン トリーティー	1.06%		
⑬ 当社との関係			
資 本 関 係	該当事項はありません。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	該当事項はありません。		
関連当事者への 該 当 状 況	該当事項はありません。		
⑭ 最近3年間の経営成績及び財務状態	(単位：百万円 特記項目を除く。)		
決 算 期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
連 結 純 資 産	1,191,025	1,227,520	1,118,438
連 結 総 資 産	1,368,401	1,447,878	1,306,410
1 株 当 たり 連 結 純 資 産 (円)	9,313.15	9,598.22	9,447.00
連 結 売 上 高	647,652	635,422	571,726
連 結 営 業 利 益	△37,320	△36,410	△46,425
連 結 経 常 利 益	△60,863	10,482	6,086
連 結 当 期 純 利 益	△43,204	7,099	△23,222
1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益 (円)	△337.86	55.52	△183.59
1 株 当 たり 配 当 金 (円)	100.00	100.00	100.00

なお、処分予定先は株式会社東京証券取引所に上場しており、処分予定先が同取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書（最終更新日：平成 26 年 6 月 30 日）において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応することが必要である旨の考え方と、その整備状況について確認しており、同社グループ及びその役員、従業員が、反社会的勢力とは関係がないものと判断しております。

(2) 処分先を選定した理由

前記「2. 処分の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 処分先の保有方針

当社は、本日付で処分予定先と締結した業務及び資本の提携に関する契約書により、本自己株式処分による株式の取得は、当社との関係強化を目的とした投資であり、長期的に継続して保有する方針であることを確認しております。

なお、当社は、処分予定先から、処分予定先が処分期日（平成 27 年 4 月 2 日）から 2 年以内において本自己株式処分により取得した当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称、住所及び譲渡株式数等の内容を直ちに当社に対して書面にて報告すること、当社が当該報告に基づく報告を株式会社東京証券取引所に行い、当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を受領する予定です。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先の第 75 期第 3 四半期報告書（平成 27 年 2 月 13 日提出）における貸借対照表の現金及び預金の状況等により、処分予定先が本自己株式処分に係る払込みに必要な現預金を有していることを確認しております。

7. 本自己株式処分後の大株主及び持株比率

自己株式処分前（平成 26 年 9 月 30 日現在）		自己株式処分後	
南場智子	13.10%	南場智子	13.10%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	6.33%	任天堂株式会社	10.00%
川田尚吾	2.67%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	6.33%
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	1.95%	川田尚吾	2.67%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1.60%	株式会社三菱東京 UFJ 銀行	1.95%
オーエム 04 エスエスピークライアントアムニバス（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	1.55%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1.60%
バンク ジュリウス ベア アンドカンパニー リミテッド（常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ 銀行）	1.05%	オーエム 04 エスエスピークライアントアムニバス（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	1.55%
株式会社 SBI 証券	0.96%	バンク ジュリウス ベア アンドカンパニー リミテッド（常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ 銀行）	1.05%
大和証券株式会社	0.95%	株式会社 SBI 証券	0.96%
みずほ証券株式会社	0.93%	大和証券株式会社	0.95%

- (注) 1 平成 26 年 9 月 30 日現在の株主名簿を基準としております。
- 2 上記のほか、平成 26 年 9 月 30 日現在で株式付与 ESOP 信託口が所有する当社株式 600,558 株を含む自己株式が 21,206,779 株あり、当該割当後は 6,125,779 株となります。
- 3 持株比率は、小数第三位を四捨五入して表記しております。

8. 今後の見通し

本自己株式処分は当社の企業価値及び株式価値の向上に繋がるものと考えておりますが、現時点では、当社の業績に与える具体的な影響については未定です。今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希釈化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績 (連結)

	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
売上収益	146,501 百万円	202,467 百万円	181,313 百万円
営業利益	60,262 百万円	76,840 百万円	53,198 百万円
税引前当期純利益	60,349 百万円	79,215 百万円	54,920 百万円
親会社の所有者に 帰属する当期利益	31,137 百万円	45,581 百万円	31,661 百万円
親会社の所有者に帰属する 基本的 1 株当たり当期利益	213.13 円	333.34 円	242.56 円
1 株当たり配当金	36 円	50 円	37 円
1 株当たり親会社 所有者帰属持分	653.06 円	884.89 円	1,081.10 円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	150,810,033 株	100%
現時点の転換価額 (行使価額) に おける潜在株式数	427,664 株	0.28%
下限値の転換価額 (行使価額) に おける潜在株式数	下限行使価額はありません。	下限行使価額はありません。
上限値の転換価額 (行使価額) に おける潜在株式数	上限行使価額はありません。	上限行使価額はありません。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
始 値	3,015 円	2,354 円	2,563 円
高 値	4,330 円	3,430 円	2,871 円
安 値	1,750 円	1,392 円	1,754 円
終 値	2,293 円	2,555 円	1,864 円

② 最近6ヶ月の状況

	9月	10月	11月	12月	1月	2月
始 値	1,291 円	1,396 円	1,448 円	1,466 円	1,457 円	1,533 円
高 値	1,421 円	1,437 円	1,667 円	1,557 円	1,578 円	1,571 円
安 値	1,274 円	1,240 円	1,401 円	1,385 円	1,410 円	1,367 円
終 値	1,395 円	1,416 円	1,470 円	1,446 円	1,553 円	1,430 円

③ 処分決議日前営業日における株価

	平成27年3月16日
始 値	1,424 円
高 値	1,429 円
安 値	1,415 円
終 値	1,419 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

①新株予約権（株式会社ディー・エヌ・エー第11回新株予約権）の発行

割 当 日	平成24年6月11日
払 込 金 額	1,257 円（新株予約権1個あたり） なお、割当てを受ける者が当社に対して有する報酬請求権と、本新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される。
行 使 価 額	1 円
募集時における発行済株式数	150,810,033 株
当該募集による発行株式数	－株
募集後における発行済株式数	150,810,033 株
割 当 先	当社取締役5名
当該募集による潜在株式数	95,465 株
現時点における行使状況	19,093 個
現時点における潜在株式数	76,372 株

②新株予約権（株式会社ディー・エヌ・エー第12回新株予約権）の発行

割 当 日	平成 25 年 5 月 24 日
払 込 金 額	1,411 円（新株予約権 1 個あたり） なお、割当てを受ける者が当社に対して有する報酬請求権と、本新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される。
行 使 価 額	1 円
募集時における発行済株式数	150,810,033 株
当該募集による発行株式数	一株
募集後における発行済株式数	150,810,033 株
割 当 先	当社取締役 4 名
当該募集による潜在株式数	68,036 株
現時点における行使状況	0 個
現時点における潜在株式数	68,036 株

③新株予約権（株式会社ディー・エヌ・エー第13回新株予約権）の発行

割 当 日	平成 26 年 6 月 6 日
払 込 金 額	1,012 円（新株予約権 1 個あたり） なお、割当てを受ける者が当社に対して有する報酬請求権と、本新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される。
行 使 価 額	1 円
募集時における発行済株式数	150,810,033 株
当該募集による発行株式数	一株
募集後における発行済株式数	150,810,033 株
割 当 先	当社取締役（社外取締役は除く）4 名
当該募集による潜在株式数	158,100 株
現時点における行使状況	0 個
現時点における潜在株式数	158,100 株

11. 本自己株式処分要項

- (1) 株式の種類及び数 普通株式 15,081,000 株
- (2) 処分価額 1 株につき 1,458 円
- (3) 処分価額の総額 21,988,098,000 円
- (4) 処分方法 第三者割当による自己株式処分
- (5) 申込期日 平成 27 年 4 月 2 日
- (6) 処分期日 平成 27 年 4 月 2 日
- (7) 処分先 任天堂株式会社
- (8) 前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件といたします。

II. 主要株主の異動

1. 異動が生じる経緯

前記「I. 第三者割当による自己株式の処分について」記載のとおり、本自己株式処分により、任天堂は当社普通株式にかかる総議決権数の10.38%を保有することになるため、任天堂は当社の主要株主となることを見込まれます。

2. 異動予定日

平成27年4月2日

3. 異動する株主の概要

前記「I. 6. (1) 処分先の概要」をご参照ください。

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異動前 (平成26年9月30日現在)	一個 (一株)	—%	—
異動後	150,810個 (15,081,000株)	10.38%	2位

(注) 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、平成26年9月30日現在の総株主の議決権の数1,301,791個に、本自己株式処分により増加する議決権の数150,810個を加算した総株主の議決権の数1,452,601個を基準に算出しております。

5. 今後の見通し

当該異動による業績への影響はありません。

以 上